

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

各指定障害福祉サービス事業所等における防犯対策の徹底について

先般、川崎市の路上において、小学校の児童を含む多数の方が殺傷されるといった大変痛ましい事件が発生しました。

については、各指定障害福祉サービス事業所等（以下「事業所等」）におかれましては、利用者の安全確保を図るため、送迎時の安全確認や不審者対策など、下記の点を改めてご確認いただき防犯対策の徹底をお願いします。

記

1 送迎時の防犯体制について

利用者の送迎を行う事業所等は、乗降時の周囲の確認や確実な保護者等への引き渡し等について、安全管理体制の再確認を行ってください。

2 日中の防犯体制について

外来者の入退所管理を適切に実施するほか、事業所等内の巡回を徹底してください。

3 夜間の防犯体制について

入所系施設等においては、出入口の施錠の徹底、巡回による利用者の安否確認及び施設内の異常の有無等について確認を行ってください。

4 不審者への対応について

上記により不審者の侵入防止、早期発見に努め、発見した場合の連絡体制と対応等を再確認してください。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	奥村	担当者	加藤
電話番号	058-272-1111 内線 2616		
e-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		